

◇◇ ひとり親の皆さんに寄り添って、自立を支援します ◇◇

ひとり親サポーターへ ご相談ください

お子さんが18歳未満のひとり親家庭の方を対象に、ひとり親家庭就労・自立支援センターである「ひとり親サポートよこはま」から、「ひとり親サポーター」が区に出張し、ひとり親家庭の就労や自立支援に関する相談を実施しています。

「ひとり親サポーター」は、就職や自立支援に関する制度などの情報の提供・就業相談を行い、ひとり親の皆さんの自立を支援していきますので、ぜひご相談ください。

★相談内容

ひとり親家庭を対象とした

- ・就労相談や資格取得に関する相談
- ・離婚前後の生活の不安など自立支援に関する相談
- ・就労のスキルアップに向けた、ひとり親家庭向けの各種教育訓練給付金の相談

・離婚後の生活が不安…
・子育てしながら就職活動って
どうしたらいいの… など

★対象

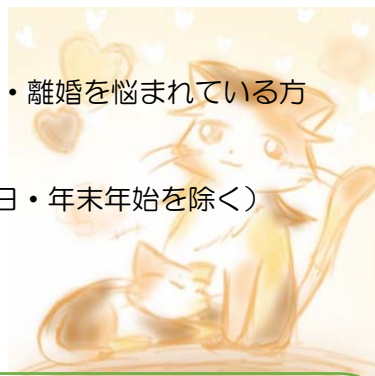
旭区にお住いで18歳未満のお子さんがある、ひとり親の方・離婚を悩まれている方

★実施日・時間

旭区：毎週火・木曜日 9時～12時・13時～17時（祝日・年末年始を除く）

★実施場所

旭区役所3階 こども家庭支援課 32番窓口



★予約・問合せ

旭区担当サポーター ☎080-9343-4188

（毎週火・木曜日 9時～12時・13時～17時 祝日・年末年始を除く）

※サポーター不在時には、「ひとり親サポートよこはま」に転送されます。

上記以外の日時：ひとり親サポートよこはま ☎045-227-6337

（月～金 9時～17時 祝日・年末年始を除く）

※ひとり親サポーターの制度については

横浜市こども青少年局こども家庭課 ☎045-671-2390

（月～金 8時45分～17時 祝日・年末年始を除く）